

公務員合同説明会案内

日 時	6月8日(土) 13時～16時 7月6日(土) 13時～16時
内 容	12時30分より受付を開始します。(予約不要) 各参加団体より順番に説明を実施します。
場 所	岐阜県大垣市林町5-18 光和ビル 4階会議室 (大垣駅北口より徒歩1分)
参 加 団 体 (予定)	自衛隊大垣地域事務所 岐阜県庁(資料設置のみ) 大垣警察署 など

※安全面に配慮しながら開催しますが、状況により延期もしくは内容の変更をする場合があります。
※やむを得ない事情で日時が変更される場合があります。

問 自衛隊岐阜地方協力本部 大垣地域事務所 大垣市林町5-18 光和ビル2階 ☎73-1150

高齢者の見守り活動をお願いします



高齢者の行方不明が増加しています。発見には地域の皆さまの協力が不可欠です。地域での見守りを引き続きお願いします。

【地域の皆さまに】

- ・同じ場所を行ったり来たりしていたり、長時間同じ場所にたたずんでいる人など、「あれ?もしかしたら」と思ったら110番への通報をお願いします。

【家族の皆さまに】

- ・警察への届け出が遅くなれば遅くなるほど捜索範囲が広がり、発見が困難となりますので躊躇せず、なるべく早い届け出をお願いします。
- ・衣服や所持品に名前や連絡先を記載しておきましょう。
- ・携帯電話やGPS端末などの位置情報サービスは非常に有効です。

問 養老警察書 ☎34-0110

裁判員制度～15周年を迎えて～

平成21年5月21日にスタートした裁判員制度は、国民の皆さまのご参加・ご協力に支えられ、令和6年5月21日に15周年を迎えます。

裁判員制度とは

国民の中から選ばれた6人の裁判員が刑事裁判に参加し、3人の裁判官とともに被告人が有罪かどうか、有罪の場合どのような刑にするのかを決める制度です。民法改正に伴い、成年年齢が18歳に引き下げられたことで、令和5年からは18歳と19歳の人も裁判員に選ばれるようになりました。

裁判員制度について詳しく知りたい人は
ウェブサイトにてご確認ください
<https://www.saibanin.courts.go.jp/>



裁判員制度広報キャラクター
さいニャン

問 岐阜地方裁判所事務局総務課 ☎058-262-5122

電波のルールは必ず守りましょう

6月1日～10日は電波利用環境保護周知啓発強化期間です

- ◆電波の利用には、原則、免許が必要です。
- ◆無線機器の使用には「技適マーク」の確認をしましょう。
- ◆外国規格の無線機器は国内では使用できません。

ご不明な点は下記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】総務省東海総合通信局

不法無線局の相談(TEL: 052-971-9107) テレビなどの受信障害の相談(TEL: 052-971-9648)



【技適マーク】